

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備 考
1 平成30年度入札 契約手続支援システム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	東芝デジタルソリューションズ（株） 官公 営業第三部 神奈川県川崎市幸区堀 川町7-2-34	7010401052137	本業務は、契約事務処理のさらなる効率化を図るため入札契約手続支援システムの機能の追加及び、契約手続の運用変更等に伴うシステム改良を行うものである。また、システムが常に適正に稼働するためのシステム等の運用サポート及び、障害発生時に迅速に原因調査・復旧作業を行うことにより、契約手続業務に支障をきたさないための保守作業を行うものである。 本システムは、入札・契約手続作業にかかる技術審査や帳票作成等の事務処理や契約状況等のデータ抽出を適切かつ迅速に行うことを目的に構築され、入札契約手続に特化した汎用性のない重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更を伴うシステム改良について、迅速な対応を行わなければ業務の遂行が著しく困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高い信頼性が求められるとともに、高度なシステム構築の知識や経験があるだけでなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システムの改良及び保守作業に関するシステム構成を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に合わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である下記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、下記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	67,185,055	66,852,000	99.50%		
2 H30工事・業務 実績情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	(一財)日本建設情報 総合センター 東京都千代田区平河町 1-3-13	4010405010556	本業務は、工事発注等入札契約手続に必要なとなる公共工事や業務の受注実績、技術者に関する情報を関東地方整備局に提供するものである。 工事・業務実績及び技術者に関する情報は、入札・契約手続における競争参加資格の確認や業者選定の為の評価根拠情報であるため、正確、かつ迅速に提供を受ける必要がある。工事・業務実績及び技術者等の情報は、(一財)日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する、工事実績情報システム及び測量調査設計業務実績情報システムにおいて、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である(一財)日本建設情報総合センターを特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	8,682,552	-		
3 平成30年度建設 副産物情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	(一財)日本建設情報 総合センター 東京都千代田区平河町 1-3-13	4010405010556	本業務は、公共工事における建設副産物の排出計画・実績に関する情報や、建設副産物の再資源化施設及び最終処分場に関する情報、建設発生土の搬入・搬出に関する情報を関東地方整備局及び直轄事務所に提供するものである。 建設副産物の適正処理・リサイクル及び建設発生土の有効利用を促進する為には、設計・工事発注・施工の各段階で受入可能な再資源化施設や、搬出入先に関する情報を幅広く入手する必要がある、正確、かつ効率的に提供を受ける必要がある。 建設副産物及び建設発生土の情報は、(一財)日本建設情報総合センターがプログラム及びデータベースの著作権を有する、建設副産物情報交換システム及び建設発生土情報交換システムにおいて、一元的にデータベース化し、情報提供を受けるシステムを構築しているところである。 このため、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である(一財)日本建設情報総合センターを特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	9,450,000	-		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
4 平成30年度新技術情報提供システム改良等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	（一財）日本建設情報 総合センター 東京都千代田区平河町 1-3-13	4010405010556	本業務は、新技術の活用及び普及を推進するため整備している新技術情報提供システム（NETIS）の改良及び保守を行うことを目的とする。 新技術情報提供システムは、国土交通省が運用している新技術に係る情報を提供し、設計段階、工事発注段階、施工段階において適切な施工方法を選定するための重要なシステムであるため、障害発生時等には迅速な対応を行わなければならない。 そのためには、一般的なシステム構築の知識や経験があるだけでなく、本システムの構造及び機能に精通した知識と経験が必要不可欠である。 このため、上記の技術的要件を兼ね備えている（一財）日本建設情報総合センターを特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	6,318,000	6,318,000	100.00%		
5 平成30年度関東地方整備局ホームページ運営支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	日本レコードマネジメント(株) 東京都千代田区鍛冶町 2-9-12	3010001033961	本業務は、関東地方整備局で展開する広報活動のうち、ホームページ運営に係る支援を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、効率的に運営支援を実施するために必要な項目及びその対応策と留意点等を含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 日本レコードマネジメント(株)は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	11,242,800	11,232,000	99.90%		
6 H30関東管内水位表示システム改良・運用業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	パシフィックコンサル タンツ(株) 首都圏本 社 東京都千代田区神田錦 町3-22	8013401001509	本業務は、簡易水位計の情報を自治体等へ提供できるように構築した「関東管内水位表示システム」の運用保守を行うとともに、新たに、別クラウドサーバーにデータを送信できるように当該システムの改良を行うものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 パシフィックコンサルタンツ(株)は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,990,400	14,990,400	100.00%		
7 平成30年度企業情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	（一財）建設業技術者 センター 東京都千代田区二番町 3	4010005000180	本業務は、建設業者の資格審査や施工体制の確認等に必要な情報の提供を受け、これを活用することにより、公共工事の入札及び契約の適正化を促進することを目的として、（一財）建設業技術者センターが保有している建設業者の建設業許可情報、経営事項審査情報及び技術者に関する情報等の企業情報をデータベース化した「発注者支援データベース・システム」から、情報提供を受けるものである。 上記法人は、建設業者の許可情報、経営事項審査情報等の各種の情報を集積した「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理し、公共工事の発注者に電子データで情報提供を行っている唯一の法人である。 よって、本業務を遂行できる唯一の契約対象機関である上記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	2,916,000	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
8	「i-JUMP」 情報提供業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	(株)時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	<p>関東地方整備局は、社会資本の整備及び適切な維持管理、地震・風水害・火山・豪雪・津波等の自然災害や事故発生時への対応、地方公共団体への社会資本整備交付金等の支援、さらには首都圏形成計画等のブロック全体の国土計画の作成や変更等幅広い業務を担っている。こうした幅広くかつ国民生活に直結する業務に迅速かつ適切に対応するためには、日常的に総理官邸を始めとする中央官庁や地方公共団体、さらには警察等の関係機関に関する最新の情報を最大限収集しておく必要がある。</p> <p>関東地方整備局では定期的な会議や意見交換会で中央官庁や地方自治体等の関係機関から情報を直接収集すべく努力しているが、それらの人的接触による直接の情報収集方法だけでは、関係機関の必要な情報を適時に収集することは困難である。このため、関東地方整備局では、多数の職員が同時に情報を収集できるメール配信等による情報提供サービスを導入してきたところである。</p> <p>情報提供サービスを行っている業者は複数あるが、中央官庁や地方自治体関係の情報提供を専門的かつリアルタイムに配信しているサービスは限定される。</p> <p>(株)時事通信社の「i-JUMP」は、インターネットを利用して、24時間リアルタイムで行財政経済の専門情報を配信する有料情報提供サービスである。</p> <p>同社が独自に配信している官庁速報をはじめ、各省大臣会見、首長会見及び会見速報など中央官庁・地方自治体の動静やニュース、時々刻々と発生する政治・社会ニュース、災害情報などを、職員がリアルタイムで把握できるサービスは、(株)時事通信社の「i-JUMP」以外にない。</p> <p>以上より、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、予算決算及び会計令第102条の4第3号の手続きにより(株)時事通信社と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	14,644,800	14,644,800	100.00%		
9	建設業情報管理システム電算処理業務（単価契約）	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	(一財)建設業情報管理センター 東京都中央区築地2-11-24	5010005017785	<p>建設業情報管理システム電算処理業務は、建設業許可事務を行う国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局）及び都道府県（以下「許可行政庁」という。）が、同一のデータベースに自らが許可した建設業者に係る技術者等のデータを登録することにより、建設業者間における技術者の名義貸し等を防止し、建設業者の許可情報等を許可行政庁間で共有することで、建設業者に対する指導監督業務を適正に行うことを目的として行うものである。</p> <p>上記目的のためには、建設業に係る全ての行政庁による専門的・統一的なシステムの運用が不可欠であるため、47都道府県が中心となって当該システムを運用する組織として、昭和62年に財団法人建設業情報管理センター（現：一般財団法人建設業情報管理センター）が設立された経緯がある。それ以降、国土交通省と47都道府県との間において、上記法人が所有する建設業情報管理システムを活用して審査事務と情報管理のO/A化を行っており、本業務に利用可能なシステムに関する業務を契約できる者は他に存在しない。</p> <p>以上より、会計法第29条の3第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当し、予算決算及び会計令第102条の4第3号の手続きにより、(一財)建設業情報管理センターと随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	システム基本料 ¥54,000 (1ユーザ10当たり・月額) 建設業許可電算処理料 ¥3,996 (1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ¥690 (1処理当たり)	システム基本料 ¥54,000 (1ユーザ10当たり・月額) 建設業許可電算処理料 ¥3,996 (1処理当たり) 経営事項審査電算処理料 ¥690 (1処理当たり)	100.00%		単価契約

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
10	宅地建物取引業免許事務処理システム電算処理等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	（一財）不動産適正取引推進機構 東京都港区虎ノ門3-8-21	5010405000762	<p>本件業務は、国土交通省（地方支分部局及び沖縄総合事務局を含む。）及び47都道府県（以下「免許行政庁」という。）が、宅建業免許に係る審査事務等に際して専用システムから入力する業者情報を電算処理し、これをデータベース化するとともに、当該データベースの運用管理を行うものである。</p> <p>これにより、宅地建物取引業者間における専任の宅地建物取引士の名義貸し等の防止や、免許情報等を免許行政庁間で共有することによる免許審査事務の迅速化及び指導監督業務の適正化が図られているものである。</p> <p>このため、すべての免許行政庁において同一のシステムを活用する必要があるところ、免許行政庁間での取り決めにより、宅地建物取引業法に精通し、免許申請等の専門的な知識を有している当該法人を唯一の管理・運営機関として決定しているものである。</p> <p>こうしたことから、本件業務については、当該法人と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	2,075,329	2,075,329	100.00%		
11	平成30年度東京国道共同溝監視業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	日本ユーティリティソフトウェア（株） 東京都中央区日本橋小伝馬町1-9	4010001062563	<p>本業務は、東京国道事務所が管理する共同溝（約117.7km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知し、その上で共同溝を一元的に監視することが必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティソフトウェア（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該業者は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	951,048,000	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備考
12	平成30年度横浜国道共同溝監視業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	日本ユーティリティサブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小 伝馬町11-9	4010001062563	<p>本業務は、横浜国道事務所が管理する共同溝（約50.3km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び付帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知し、その上で共同溝を一元的に監視することが必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該業者は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	267,948,000	—		
13	平成30年度千葉国道共同溝監視業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	日本ユーティリティサブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小 伝馬町11-9	4010001062563	<p>本業務は、千葉国道事務所が管理する共同溝（約23.7km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び付帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知し、その上で共同溝を一元的に監視することが必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該業者は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	106,056,000	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
14	平成30年度相武 国道共同溝監視業 務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	日本ユーティリティサ ブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小 伝馬町11-9	4010001062563	<p>本業務は、相武国道事務所が管理する共同溝（約10.3km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知し、その上で共同溝を一元的に監視することが必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該業者は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	56,052,000	—		
15	平成30年度大宮 国道共同溝監視業 務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	日本ユーティリティサ ブウェイ（株） 東京都中央区日本橋小 伝馬町11-9	4010001062563	<p>本業務は、大宮事務所が管理する共同溝（約2.9km）のセキュリティの確保を目的に、入溝管理・監視施設等による常時監視、有事の際の通報及び附帯設備の点検等を行う業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、都市の重要なライフラインの有事への対応が極めて重要であることから、共同溝内部の複雑な構造や特性・機能等を熟知し、その上で共同溝を一元的に監視することが必要である。</p> <p>また、共同溝の構造・共同構内の収容施設・共同溝施設の監視体制・センサー類の種類や配置などの情報は、テロ行為による破壊等の防止のため、秘密にすべき事項であり特殊性が要求される業務である。</p> <p>さらに、共同溝のセキュリティの確保するにあたり、関東地方整備局と各占有企業者（ライフライン事業者）との間で「共同溝のセキュリティの確保に関する基本協定書・細目協定書」を締結しており、極めて高いセキュリティレベルが要求されているところである。</p> <p>日本ユーティリティサブウェイ（株）は、各占有企業者等の出資により共同溝を監視するために設立された会社であり、共同溝の管理監視に関する研究・技術開発、監視システムの設計・建設・管理等、共同溝保全に関する巡視・点検・維持管理等を主な業務としており、各占有企業者の収容施設の情報や監視に関わる特殊性やノウハウを総合的に有する唯一の企業である。</p> <p>したがって、当該業者は、重要なライフラインの安全確保のための監視に対し、各占有企業者から高い信頼性を得られており、道路管理者からの機密情報保持を図りながら、共同溝全体のセキュリティを継続的かつ安定的に確保しつつ、本業務を遂行できる能力を有する唯一の事業者である。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	非公表	15,768,000	—		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
16	特殊車両オンライン申請システム運用保守業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月2日	(株)エヌ・ティ・ティ データ 第一公共事業 本部 e-コミュニティ 事業部 東京都江東区豊洲3- 3-9	9010601021385	<p>本業務は、道路の構造を保全し、又は交通の危険を防止するために行う特殊車両通行許可事務の円滑な運用に寄与するため、現在稼働している特殊車両オンライン申請システムにおける利用者への運用支援及びシステム監視を目的とした運用業務、並びにアプリケーションに関する技術支援を目的とした保守業務を行うものであり、大型車両の通行の適正化を図るものである。</p> <p>特殊車両オンライン申請システム運用保守業務においては、「H30特殊車両オンライン申請システム運用保守業務」として発注手続きを行ったが不調となった。</p> <p>これによる再発注手続きにより約2ヶ月程度の契約の遅れが発生する見込みであるが、開庁日における利用者からの電話又はメールによる問合せ対応及び日常のシステム監視作業については、年間を通じて切れ目なく行う必要がある。</p> <p>また、システム利用者への影響を最小限とするためには、緊急時及び障害発生時等における速やかな対応に備えた保守体制を確保しておく必要がある。ただし、今回においては通常の一般競争のように各業者が体制等の準備をする時間が無い。</p> <p>上記相手方は、現在、「平成29年度特殊車両オンライン申請システム運用保守業務」を履行しており、現在稼働している特殊車両オンライン申請システムに精通し、会社として、利用者からの問合せ体制、システム監視体制、保守体制も既に確立されていることから、今回の業務を平成30年4月1日から確実に履行出来る者であるため、下記法令により、上記相手方と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	14,996,979	14,990,400	99.96%		
17	H30月刊「積算資料」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月3日	(一財)法人経済調査 会 東京都港区新橋6-1 7-15	1010005002667	<p>本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「積算資料」に掲載がある材料単価及び機械損料から指定するものを、性格かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。</p> <p>購入したデータは、別途購入する月刊「建設物価」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。</p> <p>月刊「積算資料」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能ならば、本購入の参加資格者となることことができる。</p> <p>このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、(一財)経済調査会と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第10条の4第3号</p>	7,685,496	7,560,000	98.37%		
18	H30月刊「建設物価」材料単価等電子データ購入	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月3日	(一財)建設物価調査 会 東京都中央区日本橋大 伝馬町11-8	6010005018675	<p>本購入は、関東地方整備局が発注する土木工事の積算に用いる設計単価を決定する基礎資料として、月刊「建設物価」に掲載がある材料単価及び機械損料から指定するものを、性格かつ効率的に処理する必要があることから電子データにより購入するものである。</p> <p>購入したデータは、別途購入する月刊「積算資料」のデータと平均化処理を行い関東地方整備局が利用している新土木工事標準積算システムへ登録し、局統一設計単価として積算に活用するものである。</p> <p>月刊「建設物価」の発行者に、本購入のためのデータ提供について書面による了解を得て、毎月20日迄、20日が土曜・日曜・祝日の場合はその前後直近の平日迄に納品が可能ならば、本購入の参加資格者となることことができる。</p> <p>このことから、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、(一財)建設物価調査会と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第10条の4第3号</p>	8,856,000	8,856,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
19	第67回利根川水系連合・総合水防演習運営実施業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月4日	(株) サードセンス 東京都千代田区猿樂町 2-1-16	9010001091905	本業務は、第67回利根川水系連合・総合水防演習の実施にあたって、演習を円滑かつ効果的に行うために運営・進行計画の検討の上、演習の運営・進行管理及び会場の設営・撤去を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株) サードセンスは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	82,090,800	82,080,000	99.99%		
20	第17回世界湖沼会議広報関係業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月20日	(株) コンベンション リンケージ 東京都千代田区三番町 2	8010001092202	本業務は、第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）における霞ヶ浦セッションとエクスカージョン及び事前に開催される関連イベントであるサテライト会場（4市・6会場）において広報活動支援を行う業務であり、各会場の広報計画、運営補助、必要機材の設営・撤去、記録撮影、資料とりまとめ等を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株) コンベンションリンケージは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	26,956,800	25,920,000	96.15%		
21	平成30年度関東地方整備局説明力向上研修支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月20日	(一財) NHK放送研修センター 東京都世田谷区砧1- 10-10	4010905000040	本業務は、国民へのアカウントビリティを果たし、社会資本整備を進めるために必要な、関東地方整備局職員の責任ある説明力の向上を目的に講義を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、各講義に当たっての留意点及び実施方法などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 (一財) NHK放送研修センターは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	5,054,400	4,979,652	98.52%		
22	レーダ雨量データベースシステム構築業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月20日	(株) 東京建設コンサルタント 東京都豊島区北大塚1- 15-6	6013301007970	本業務は、過去のレーダ雨量をデータベース化するとともに、任意の期間や区域で検索、表示、ランキング化等が出来る機能を有したレーダ雨量データベースシステムを構築するものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株) 東京建設コンサルタントは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	11,923,200	11,880,000	99.64%		
23	H29高濃度PCB廃棄物処理委託（横浜国道）	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年4月24日	中間貯蔵・環境安全事業（株） 北海道PCB処理事業所 北海道室蘭市仲町14- 7	2010401053420	本業務は、横浜国道事務所が保管・管理している高濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含有した道路照明用安定器を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（以下、「PCB特別措置法」という。）」に基づき処理を行うものである。 当該処理に当たっては、「PCB特別措置法」で示す、都道府県が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づき行う必要がある。 神奈川県が定めている「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の第1章第6項においては、高濃度PCB廃棄物の処分先として中間貯蔵・環境安全事業（株）のみを規定している。 よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	21,178,281	21,178,281	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
24 平成31・32年度競争参加資格審査（建設コンサルタント等）申請・受付システム改良及び運用支援等業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年5月16日	パシフィックコンサル タンツ(株) 首都圏本 社 東京都千代田区神田錦 町3-22	8013401001509	本業務は、関東地方整備局が代表機関として実施する平成31・32年度競争参加資格審査（測量・建設コンサルタント等）インターネット受付に対応するため、既存システムの機能改良、機器等の整備及び同システムの運用支援等を行うものである。 業務の実施にあたっては、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけでなく、各参加機関の競争参加資格審査制度を十分に把握したうえで、改良及び運用支援等を行わなければならない、本システムに関する幅広い知識と経験が必要不可欠である。 これらのことから、本システムの開発者であり、上記の技術的要件を兼ね備えている唯一の者であるパシフィックコンサルタンツ（株）を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	152,388,000	152,280,000	99.93%		
25 平成30年度東京外かく環状道路（千葉県区間）開通情報広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年5月17日	(株)電通東日本 第 3営業局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮 区桜木町1-7-5	1010401050996	本業務は、東京外かく環状道路（千葉県区間）開通情報について、広く一般へ周知するため、新聞広告、シンポジウム、デジタル広告を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、東京外かく環状道路（千葉県区間）開通情報の告知について、より広く新聞読者へ周知するための企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株)電通東日本は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	13,996,800	13,996,800	100.00%		
26 平成30年度東京外かく環状道路（千葉県区間）開通情報広報業務その2	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年5月17日	(株)エム・シー・ア ンド・ピー 東京オ フィス 東京都千代田区内幸町 1-1-7	2120001041913	本業務は、東京外かく環状道路（千葉県区間）開通情報や整備効果等について、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）を対象に広報パネル、横断幕、看板といった掲示広告を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、東京外かく環状道路（千葉県区間）開通情報や整備効果等について、多くの国民へ認知・周知するための企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 (株)エム・シー・アンド・ピーは、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	13,672,800	13,662,000	99.92%		
27 平成30年度カウンセリング業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年5月22日	(一財)日本産業カウ ンセラー協会 東京都港区新橋6-1 7-17	6010405001009	本業務は、関東地方整備局職員の心の健康の保持増進を図るため、相談室を開設し、面談及び電子メールによるカウンセリングを実施するものである。 本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 (一財)日本産業カウンセラー協会は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,056,130	2,987,821	97.76%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備 考
28	平成30年度デジタル道路地図データベース更新業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年5月22日	(一財)日本デジタル道路地図協会 東京都千代田区平河町 1-3-13	2010005018910	<p>本業務は、全国の各種道路管理上必要不可欠であるデジタル道路地図データベースを、新規供用路線や道路改良等が実施される箇所について、平成29年度版を基に平成30年度版への年次更新を行うものである。</p> <p>デジタル道路地図データベースは「道路網及び道路地図に関する数値情報」であり、行政においては、VICSや各種道路管理システム、交通分析など、民間においてはカーナビゲーションシステム、電子地図など、官民双方で活用するための共通基盤として整備され広く利用されているところである。</p> <p>(一財)日本デジタル道路地図協会は、道路網及び道路地図に関する数値情報の調査研究を行うとともに、その標準化を推進し、これを広く普及すること等により、道路及び道路交通の情報化に貢献することを目的として昭和63年に設立された一般財団法人である。</p> <p>①本業務の遂行にあたっては、最新のデジタル道路地図データベースとの整合性を図り、その品質を確保するために「全国デジタル道路地図データベース標準」をはじめとする各種の標準に基づく更新が必要不可欠であるが、同協会はこれら標準を策定し、その著作権を保有管理している。</p> <p>②同協会はこれまで整備された官民共通基盤であるデジタル道路地図データベースの著作権を国土交通省各地方整備局等と共有しており、他者によるデータベースの改変を認めていない。</p> <p>以上のことから、同協会は本業務を遂行するにあたって必要な要件を備えた唯一の契約対象機関であり、競争に付することができない。</p> <p>よって、(一財)日本デジタル道路地図協会と随意契約を締結するものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	203,688,000	200,880,000	98.62%		
29	平成30年度大型車両の通行適正化に関する啓発活動支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年6月8日	(公財)日本道路交通情報センター 東京都千代田区飯田橋 1-5-10	2010005004175	<p>本業務は、大型車両の通行の適正化に向けて、運送事業者、荷主及び社会一般に対して効果的な啓発活動の取組内容を提案し、その効果検証を実施するとともに、関係機関・団体等が連携して設立した「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下連絡協議会）」の運営支援を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、大型車両を取り巻く課題等を把握・整理し、連絡協議会として取り組むべき具体的な広報内容について、実行性のある効果的な啓発活動などを含めた技術提案を求め、企画競争により業者選定をおこなった。</p> <p>公益財団法人日本道路交通情報センターは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	9,990,000	9,990,000	100.00%		
30	平成30年度機械設備維持管理システム保守管理業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年6月19日	(株)長大 東京支社 東京都中央区勝どき1 -13-1	5010001050435	<p>本業務は、機械設備維持管理システムに機械稼働時の情報を登録する様式の改良及びそれに伴うシステム改良を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、的確性、実現性、獨創性などを含めた技術提案を求め、企画競争方式により選定を行った。</p> <p>株式会社長大は、企画提案書において、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	21,956,400	21,924,000	99.85%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 職員の 数	備考
31 伊豆諸島ブロック 低潮線保全区域巡 視に係わる備船業 務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年7月2日	八丈島漁業協同組合 東京都八丈島八丈町三 根4206	3010005014999	本業務は、「低潮線保全法（略称）の一部の施行について」（平成23年6月1日付け、国河政第33号、国港振第13号河川局長及び港湾局長通達）に基づき、排他的経済水域の限界を画する基礎となる低潮線等の周辺の水域で保全を図る必要がある「低潮線保全区域」における制限行為の有無、低潮線及びその周辺の状況等を職員が把握するため、備船を行うものである。 関東地方整備局管内では、本業務の対象区域である伊豆諸島をはじめ、小笠原諸島の他、東京から約1,700kmに位置する沖ノ鳥島など45区域を所管している。 通達では、地形変化等の直接目視を行うため、「局所管の防災ヘリコプター等により巡視する」とこととされているが、本業務の巡視区域において、当該ヘリコプターでの航続距離では到達できず、また、緊急装備を具備していないことから巡視は不可能である。そのため、「備船」による巡視を行うものである。 「船舶」による低潮線保全区域の巡視にあたっては、直接目視の観点からできる限り保全区域に近づくことや、海象・気象などの変化に応じた安全な航行が求められる。 このため、周辺の海底地形等における現地状況や、潮流・天候の変化などによる現地状況に関する専門的な知識や経験が必要である。 八丈島漁業協同組合は、当該低潮線保全区域周辺の現地町状況や潮流・天候の変化などによる現地状況について専門的な知識と豊富な経験を有する唯一の業者であるため、随意契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,811,310	1,811,310	100.00%		
32 H30レーダ雨量 計設備修理（大楠 山）	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年7月26日	東芝インフラシステムズ（株） 通信システムソリューション営業部 神奈川県川崎市堀川町 7-2-34	2011101014084	本設備は株式会社東芝が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 なお、東芝インフラシステムズ株式会社は株式会社東芝から社会システム事業部門を承継された業者である。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,644,000	4,644,000	100.00%		
33 H30危機管理型 水位計運用システ ム利用業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年7月27日	（一財）河川情報セン ター 東京都千代田区麹町1 -3	3010005000132	本件は、関東地方整備局が設置する危機管理型水位計について、水位計が観測した水位情報を携帯電話回線を通じ、システム事業者が構築した危機管理型水位計共同運用システム（以下「共同運用システム」）に収集し、河川管理者、市町村、一般住民に対して提供するものである。 危機管理型水位計の運用にあたっては、洪水時の河川水位情報を幅広く提供し活用するため、国、地方公共団体と共同して運用することとしている。 このため、国、地方公共団体と共同運用システムを利用する必要があることから、システムの運用については、国・地方公共団体間での取り決めにより、共同運用システムを速やかに提供でき、必要な技術的かつ経理的な基盤を有している一般財団法人河川情報センターをシステム事業者として選定している。 以上のことから、上記法人と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,295,024	2,295,024	100.00%		単価契約 （契約単 価×予定 数量）

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
34 平成30年度管内道路広報に関する検討業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年8月8日	(株)MBCプロデューズ 東京都中央区新川2-1-4	6010001081314	本業務は、関東地方整備局（事務所を含む）の行う道路事業の広報にあたり、実施している道路広報の課題を整理するとともに、事業内容に応じた適切な広報の目的、ターゲット、手法等の検討・整理を行い、今後の広報の指針を作成するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画提案を必要とすることから、的確性、実現性、独創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社MBCプロデューズは、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	10,670,400	10,670,400	100.00%		
35 関東地方整備局管内の官民連携による公共空間利活用方策に関する検討支援業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年8月8日	(株)日本能率協会総合研究所 東京都港区芝公園3-1-22	5010401023057	本業務は、公共空間や低未利用地の有効活用について課題を抱えている地方公共団体を対象に、まちづくりの専門家を交えた官民連携による公共空間や低未利用地の有効活用に資する方策を検討するワークショップを開催し、ワークショップ及び公共空間活用実験をとおり、公共空間や低未利用地の有効活用を推進する上での課題を整理することを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、ワークショップの具体的な運営方法などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社日本能率協会総合研究所は、企画提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	8,985,600	8,985,600	100.00%		
36 平成30年度一般定期・特別定期健康診断業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年8月10日	(一財)労働衛生協会 東京都杉並区高井戸東2-3-14	6011305000018	本業務は、人事院規則10-4（職員の健康及び安全保持）（以下、「規則」という）に基づき実施する関東地方整備局職員を対象とした健康診断業務である。 規則及び規則の運用では、全ての職員に対して一般定期健康診断を年1回、特別定期健康診断を6月に1回実施することとされており、毎年度必ず実施しなければならないこととなっている。 平成30年度は業務を計画的かつ迅速に行うため、平成30年2月末に第1回目の一般競争入札の公告を行ったが4月に不調となり、その後も一般競争入札で4月に第2回目、6月に第3回目の公告を行ったもののいずれも不調となった。平成29年度の一般定期健康診断は平成29年7月に実施し、また、前回の特別健康診断は平成30年1月に実施しており、このままでは規則等に則った適切な実施時期を大きく逸することとなり、職員の健康管理上の問題が生じかねないため、職員の健康診断を緊急的に実施する必要がある。 本業務を早期かつ確実に実施できる者は、整備局における履行実績のある者であり、過去最多の履行実績のある者に対して参加の意思の確認を行ったところ、「意思なし」との回答であった。次に、履行実績のある者（一般財団法人労働衛生協会）に対して参加の意思の確認を行ったところ、「意思有り」との回答を得られた。 以上のことから、早期かつ確実に業務を履行できる一般財団法人労働衛生協会を契約の相手方としたものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	非公表	46,529,856	-		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の 数	備考
37 H30技術者情報 データ管理シス テム改良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年9月18日	TDCネクスト(株) 東京都品川区東大井2 -13-8	5010401012984	本業務は、技術系職員の技術的な資格等の取得状況等を総合的に管理し、もって地域での社会資本整備に際しての効果的な人材活用を図るため、関東地方整備局独自の仕様により稼働中の技術者情報データ管理システムを改良及びデータ更新することによって、精度向上、管理システムの効率化を図るものである。 本業務を遂行するためには、高い信頼性を必要とすることから、業務を実施するために必要な項目及びその対応策と留意点等を含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 TDCネクスト株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに最も適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,190,400	2,592,000	100.00%		
38 平成30年度道路 部ホームページ改 良業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年10月22日	日本レコードマネジ メント(株) 東京都千代田区鍛冶町 2-9-12	3010001033961	本業務は、関東地方整備局の情報をより分かりやすく提供するため、道路部ホームページの見直し・整理を行い、スマートフォンおよびCMS（コンテンツマネジメントシステム）に対応したページにすることで、情報発信力の強化を図ることを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、的確性、実現性、獨創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 日本レコードマネジメント株式会社は、企画提案書を踏まえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,992,000	7,992,000	100.00%		
39 平成30年度自転 車利用環境に関 する新聞広告掲 載業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年10月22日	(株)電通東日本 第 3営業局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮 区桜木町1-7-5	1010401050996	本業務は、関東地方整備局管内において、自転車の安全・快適な走行空間の確保の推進について新聞広告の掲載を行い、自転車施策の活発化のため、市民の自転車への関心を高めることを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、的確性、実現性、獨創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社電通東日本は、企画提案書を踏まえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	13,996,800	13,996,800	100.00%		
40 H30Xバンド レーダ雨量計設 備修理（関東・新 横浜）	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年11月2日	東芝インフラシステ ムズ(株) 通信システ ムソリューション営業 部 神奈川県川崎市堀川町 72-34	2011101014084	本設備は株式会社東芝が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 なお、東芝インフラシステムズ株式会社は株式会社東芝から社会システム事業部門を承継された業者である。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,148,000	14,148,000	100.00%		
41 平成30年度外環 道に関する広報 業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年11月26日	(株)電通東日本 第 3営業局さいたま支社 埼玉県さいたま市大宮 区桜木町1-7-5	1010401050996	本業務は、東京外かく環状道路（外環道）の千葉県区間の開通を契機として、外環道接続によるストック効果に關したシンポジウムを開催し、外環道整備に向けた機運醸成を図ることを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、的確性、実現性、獨創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社電通東日本は、企画提案書を踏まえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	14,990,400	14,990,400	100.00%		
42 H30レーダ雨量 計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成30年11月28日	東芝インフラシステ ムズ(株) 通信システ ムソリューション営業 部 神奈川県川崎市堀川町 72-34	2011101014084	本設備は株式会社東芝が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 なお、東芝インフラシステムズ株式会社は株式会社東芝から社会システム事業部門を承継された業者である。  会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	12,636,000	12,636,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
43 H30Xバンドレーダ雨量計設備修理	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年11月28日	日本無線（株） 関東支社 東京都中野区中野4-10-1	3012401012867	本設備は日本無線株式会社が設計・製作・据付したものであるが、本設備の修理に係る「参加者の有無を確認する公募手続き」を行ったところ、当該業者以外より参加意思表明書の提出がなかったため、上記業者と本件修理に係る随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	11,426,400	11,340,000	100.00%		
44 平成30年度二地域居住・近郊居住再生推進のためのシンポジウム運営補助業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年11月30日	(株)ブラップジャパン 東京都港区赤坂1丁目12番32号	7010401097578	本業務は、二地域居住・近郊居住再生推進について、一般市民の意識の醸成、地方公共団体職員等に計画推進の機運を高めてもらうことを目的として、一般市民、地方公共団体職員等を対象に実施するシンポジウムの運営補助を行い、併せて効果的な周知方法を検討し実施するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、効果的、効率的な広報の実施について企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社ブラップジャパンは、企画提案書において総合的に最も優れた提案をおこなった業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,996,000	3,996,000	100.00%		
45 H30関東地方整備局の職員採用に係る広報資料作成業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年11月30日	ニッセイエプロ(株) 東京都港区西新橋1丁目18番17号	8010401021636	本業務は、関東地方整備局の採用活動において、就職活整生に対し、仕事内容や人そしてやりがいについて正確に情報発信することで、関東の地域づくりに興味があり、やる気・熱意がある人を募集するための広報資料を作成する業務である。 本業務を遂行するためには、その企画内容等により大きく成果が左右されると考えられることから、「配置予定技術者（主たる担当者）の経験及び能力」、「業務実施方針及び手法」、「特定テーマに対する提案」について企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 ニッセイエプロ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案をおこなった業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	9,400,000	9,936,000	100.00%		
46 H30路上規制情報提供システム改修業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	平成30年12月12日	日本無線（株） 関東支社 東京都中野区中野4-10-1	3012401012867	本業務は、道路利用者に対して、適切かつリアルタイムな路上工事等の規制情報を提供している路上規制情報提供システムにおいて、地図データの更新、システム使用者の改修要望対応や、セキュリティの改善を図るものである。 本システムは関東地方整備局管内の直轄国道で実施される路上工事情報等を、リアルタイムに道路利用者へ提供することを目的に構築された重要なシステムであり、障害発生時や運用方針の変更等を伴うシステム改良について、迅速に対応しなければ道路利用者への情報提供が困難となる。 よって、本業務を適切かつ確実に履行するためには、高度で高い信頼性が求められるとともに、システム構築の知識や経験があるだけではなく、関東地方整備局の電算環境を把握したうえで、関連する各システムとの連携を図りつつ改良を行わなければならないため、本システム改良及び保守作業に関するシステム構築を熟知し、システム運用の幅広い知識と経験を兼ね備えた技術者を有する者に行わせる必要がある。 このため、本システムの開発者であり、上記の技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である下記事業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、下記事業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	17,820,000	17,820,000	100.00%		

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
47	平成30年度道路防災・減災に関する広報業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区 新都心2-1	平成31年1月11日	ニッセイエプロ(株) 東京都港区西新橋1丁目18番17号	8010401021636	<p>本業務は、広く住民に対して、首都直下地震における八方向作戦の周知を図るとともに、道路利用時における対応等の理解促進を図るため、新聞広告等による広報を行い、道路啓開への周知・理解、災害時に円滑な対応ができる環境の醸成を目的としているものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、的確性、実現性、獨創性などを含めた技術提案を求め、企画競争により選定を行った。ニッセイエプロ株式会社は、企画提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p> <p>会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>	13,986,000	13,986,000	100.00%		